

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【会社名】	ソフトブレイン株式会社
【英訳名】	SOFTBRAIN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 浩文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 (注)2019年11月5日から本店所在地 東京都中央区日本橋一丁目4番1号が 上記のように移転しております。
【縦覧に供する場所】	ソフトブレイン株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区曽根崎二丁目11番8号) ソフトブレイン株式会社中部支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目20番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長豊田浩文は、当社の第28期第3四半期（自2019年7月1日 至2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。